

## 第1回少人数教育推進検討委員会

日 時：令和4年 5月31日（火）

午後2時～

会 場：防災新館オープンスクエア

### 【次 第】

- 1 開 会
- 2 山梨県教育委員会教育長あいさつ
- 3 自己紹介
- 4 委員長選出
- 5 報告  
（1）これまでの検討委員会の報告と県の取り組みについて
- 6 議題  
（1）令和4年度検討委員会の論点（資料1）  
  
（2）25人学級導入の効果等の検証について（資料2～資料4）
- 7 その他
- 8 閉 会

### 【参考資料】

- ・令和2年度少人数教育推進検討委員会報告書
- ・25人学級導入等に関する学校へのヒアリングの結果概要

## 議題（1） 令和4年度検討委員会の論点

○令和2年度少人数教育推進検討委員会報告書より

## P5 1 25人学級編制の導入について (5) 少人数教育推進の方向性について

- 25人学級編制については、小学校1年生への導入に引き続き、小学校2年生にも導入することが望ましい。
- 小学校3年生以降については、きめ細かな指導の充実や、小学校1、2年生からの円滑な進級時における接続等の観点から少人数教育の推進が求められる。
- 一方、小学校3年生以降については、児童生徒の発達段階や各学年の学習内容に応じた教育活動を行うために、ある程度の集団規模による学級編制が求められる。
- これらのことから、国の動向を注視しながら、小学校3年生以降の少人数教育推進について引き続き検討する。

## P5 2 アクティブクラスについて

- アクティブクラスについては、現行の制度を存続させながら、少人数教育推進の議論において、引き続き検討を行う。

- [論点案]
- 小3以降の少人数教育の方向性
  - アクティブクラスの取り扱い

## 議題（2） 25人学級導入の効果等の検証について

### 1 検証の方法

#### (1) 検証の対象

次の条件ア及び条件イを両方満たしている学校

<条件ア>

R2年度（25人学級導入前）に1年生の1学級あたりの児童数が25名を超えていること

<条件イ>

R3年度（25人学級導入後）に1年生の1学級あたりの児童数が25名以下であること

#### (2) 調査の内容

- 児童を対象とする学校生活等意識調査（非認知能力に関わる内容を含む）
- 児童を対象とする学力調査
- 学校関係者（学校長、25人学級の1年生担任）を対象とする質問紙調査

### 2 検証実施のスケジュール

ア	R2年度	R3年度	R4年度
25人学級 導入前	1年生	2年生	3年生
	意識調査 3月	学力調査 4月	意識調査 3月
25人学級 導入後		1年生	2年生
		意識調査 3月	学力調査 4月
		意識調査 3月	意識調査 3月

※令和5年度以降も継続

学校生活等意識調査・・・当該年度3月  
 学力調査・・・次年度の4月（意識調査の翌月）

【令和2年度】  
 ○令和3年3月  
 令和2年度1年生(ア) 学校生活等意識調査実施

【令和3年度】  
 ○令和3年4月上旬～中旬  
 令和3年度2年生(ア) 学力調査実施

○令和4年3月  
 令和3年度1年生(イ) 学校生活等意識調査実施  
 令和3年度2年生(ア) 学校生活等意識調査実施  
 学校関係者調査実施(イ)

【令和4年度】  
 ○令和4年4月上旬～中旬  
 令和4年度2年生(イ) 学力調査実施  
 令和4年度3年生(ア) 学力調査実施

○令和5年3月  
 令和4年度2年生(イ) 学校生活等意識調査実施  
 令和4年度3年生(ア) 学校生活等意識調査実施

### 3 データの分析

- 調査結果の分析に当たっては、大学の専門家等の知見を得ながら進める。
- 必要に応じて行動観察を行う。

### 4 検証結果及び調査用紙の扱い

- 検証対象校及び地域は非公表。
- 検証対象児童の全体数及び全体の結果の分析は公表。

## 令和2年度1年生児童（25人学級導入前）の学校生活等意識調査及び学力調査の分析結果概要（速報）

※現段階では暫定的であり、今後一部結果等がかわることがあります。

### （1） 非認知能力の側面（学校生活等意識調査より）

→ **ほとんどの質問項目において、肯定的な回答が多かった。**

（多くの項目は95%以上）

**次の質問項目は、肯定的回答が少なかった。**

質問1 自分の良いところを言えますか（78.5%）

質問2 先生は自分の良いところをほめてくれますか（89.9%）

質問3 困ったときに先生や友達に言えますか（85.9%）

質問18 自分の考えを発表していますか（83.7%）

### （2） 学力の側面（学力調査（算数）より）

→ **ほとんどの設問において、正答率が高かった。**（多くの設問の正答率は90～98%）

**次の設問は、正答率が低かった。**

設問1 3-1の式にあう絵を選ぶ（79.7%）

設問5 時計の図が表す時こくを書く（89.2%）

設問8 10-4+2の式になるような問題をつくる（73.5%）

### （3） 【相関】学校生活等意識調査の肯定的回答に、学力調査の正答数による違いがあるか〔意識調査と学力調査の相関〕

→ **ほとんどの質問項目において、正答数による差は見られなかった。**

**次の質問項目は、正答数が少ない児童ほど否定的回答をしていた。**

質問2 先生は自分の良いところをほめてくれますか

質問6 難しいことでも最後までやりきることができますか

### （4） 【相関】学力調査の正答数が多い児童は、学校生活等意識調査の各質問項目にどのように回答しているか

→ **正答数が多い児童の多くは、①（いつも）と回答していた。**

ただし、**次の質問項目は、②（ときどき）と回答する児童が多かった。**

質問1 自分の良いところを言えますか

質問2 先生は自分の良いところをほめてくれますか

質問18 自分の考えを発表していますか

(5) 【相関】学力調査の各設問の解答状況によって、学校生活等意識調査の質問項目への回答に違いがあるか

→ 正答した児童の多くは、①（いつも）と回答していた。

ただし、次の質問項目は、①（いつも）と②（ときどき）の回答が拮抗していた。



質問1 自分の良いところを言えますか

質問18 自分の考えを発表していますか

→ 次の質問項目は、誤答した児童に③（あまり）や④（まったく）の回答が比較的多かった。



質問6 難しいことでも最後までやりきることができますか

## 学校関係者の質問紙調査による結果概要（速報）

※現段階では暫定的であり、今後一部結果等がかわることがあります。

- ・質問紙調査は、令和3年度に25人学級を導入した学校の学級担任、校長を対象として令和4年3月に実施。25人学級の対象校において、30人学級と比較してどのような指導が可能になったか、どのような効果が得られたかについて調査。
- ・4段階の回答・・・4点（そう思う）～1点（そう思わない）

## 【学習環境の視点】（学級担任）

- 一人一人の学習状況を把握し、きめ細かな指導の充実を図ることができた。(3.9/4点)
- 学習の遅れが見られる児童に、補充的な学習を行うことができた。(3.8/4点)
- 発言の機会を増やしたり、話し合いの時間を充実させたりすることができた。(3.4/4点)
- 実験や実習等の体験的な学習を行うことができた。(3.0/4点)
- 教材、教具や学習シートなどを個別に準備することができた。(3.4/4点)

（具体的な記述の一部）

- ・個々に目が行き届くため、個に合ったきめ細かな支援ができた。そのことにより、たし算やひき算の計算カードの取組も全員が短期間に習得できた。
- ・机間指導をする中で、つまずきのある児童を把握し、その児童に必要な声かけをすることができた。それにより、子どもの理解が深められた。
- ・授業の中で全員発言する機会をとることができ、児童一人ひとりが発言する経験を蓄積することができた。経験を重ねてきたことで、クラス全体で積極的に発言する雰囲気ができ、児童の発言することへの恥ずかしさや抵抗感が薄まってきたと感じる。

## 【児童の人間関係・生活環境の視点】（学級担任）

- 日常の観察や生活の記録から児童理解を十分行うことができた。(3.8/4点)
- 話を聞いたり、声かけを多くしたりするなどのコミュニケーションの充実を図ることができた。(3.8/4点)

（具体的な記述の一部）

- ・いじめ、不登校、問題行動など、児童が抱える問題へのきめ細かな早期の対応ができる。
- ・多人数に比べ、児童同士がお互いの頑張りや活躍に目を向けやすくなり、励まし合ったり賞賛し合ったりする中で自分や友達の「良さ」として自覚するようになってきた。
- ・一人一人に声をかけることが増えた。また、採点などの作業が軽減され、休み時間に子どもたちと遊ぶ機会が増えた。そのことにより、児童同士がお互いの良さを認め合え、学級に落ち着きが生まれ、まとまりが向上した。

- ・日直、当番等、一人の児童に対しての回数が多くなり、やる仕事が増えられた。そのため、積極的に取り組めた。

#### 【学校経営・運営の視点】（学校長）

○学級担任が児童の実態を詳細に把握することができるようになった。（4/4点）

○個々の課題に対して共通理解を図りやすくなった。（4/4点）

（具体的な記述の一部）

- ・少人数学級になり、担任と接する機会が増えたことによって、学習面・生活面の両面にわたり、質問や相談事をしやすくなった。
- ・1日の中で、担任と会話をする時間が増したことにより、担任も児童理解が深まり、トラブルなどもその影響が大きくなる前に対処でき解決を図ることができる。よって、少人数学級の実施は、個別最適化の学びにつながる点で、高い効果を期待できるものと思われる。
- ・今後、ハード面で環境が整えられ全県において実施できる日がくることを願っている。

## 25人学級導入等に関する学校へのヒアリングの結果概要

- |      |   |
|------|---|
| 1 目的 | ・令和3年度に小学校1年生に25人学級が導入された学校の状況把握<br>・1年生が26～35人在籍する学校の状況把握                      |
| 2 方法 | 各教育事務所および甲府市教育委員会による聞き取り  |
| 3 期間 | 令和3年9月上旬～10月下旬  |
| 4 対象 | ・25人学級導入校（22校）<br>・25人学級導入に伴う非常勤講師等の加配校（12校）<br>・児童数が31人以上で非常勤講師が加配されている学校（10校） |

## 【25人学級導入校の回答】

- 児童はとても落ち着いて過ごしている。
- 教員は、児童一人一人に対してきめ細かな指導を行っている。
- 特性を持った児童がいても、対応できている。
- 児童と担任との関わりが増えている。
- 教室のスペースにゆとりがある。
- 保護者からも好評である。

## 【25人学級導入に伴う非常勤講師等の加配校の回答】

- 児童は複数の教員に見てもらえることができ、落ち着いて生活できている。
- 教員は、適切に担任とアクティブとで役割分担をしながら、児童の困り感に寄り添い指導を行っている。
- ◆保護者に25人学級にならないことを説明したが、なかなか理解してもらえない。
- ◆アクティブ加配が1日でないことに不満を感じている。
- ◆担任と非常勤講師の間での打合せ時間が確保できない。

## 【児童数が31人以上で非常勤講師が加配されている学校の回答】

- 担任が全体指導をし、非常勤が個別指導をすることで、児童は落ち着いている。
- 国語と算数は、2クラスにして指導することで、落ちついて学習している。
- ◆同じ町に25人学級対象の学校があり、同じ1年生で差が大きいと感じている。
- ◆クラス数に関わらず、25人を超えたらクラス数を増やすか加配の時間数を増やすなどしてほしい。
- ◆25人学級にならなくても、せめて30人学級にしてほしい。



## 少人数教育推進検討委員会設置要綱

## (設置)

第1条 児童生徒一人一人に向き合ったきめ細かで質の高い教育の実現を目指し、山梨県の公立小中学校における更なる少人数教育の推進について検討するため、少人数教育推進検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

## (所管事項)

第2条 委員会では、次に掲げる事項について検討する。

- (1) 現行の少人数学級編制における成果と課題
- (2) 更なる少人数学級編制の推進方策
- (3) その他必要な事項

## (委員)

第3条 委員会は、委員17名以内をもって構成する。

## (任期)

第4条 委員の任期は、委員会の設置の日から設置の日の属する年度の年度末までとする。なお、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

## (委員長)

第5条 委員会に委員長を置き、委員の互選によりこれを選出する。

- 2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

## (会議)

第6条 委員会は、委員長が招集し進行する。

- 2 委員長は、必要があると認めたときは、委員以外の者の会議への出席を求め、その意見を聞くことができる。
- 3 委員長に事故のあるときは、あらかじめその指名する委員が代理する。

## (庶務)

第7条 委員会の庶務は、山梨県教育庁義務教育課において行う。

## (委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

## 附 則

この要綱は、令和4年5月26日から施行する。

## 令和4年度 少人数教育推進検討委員会委員名簿

区分		職 名	氏 名
学識経験	1	山梨大学教育学部長	古家 貴雄
	2	山梨県立大学人間福祉学部教授	池田 充裕
	3	山梨大学教育学域教授	長谷川 千秋
市町村教育委員会	4	市町村教育委員会連合会長	永田 清一
	5	都市教育長会長	嶋崎 修
	6	都市教育長会	堀川 薫
	7	町村教育長会長	渡井 渡
学校関係	8	県公立小中学校校長会長	小尾 一仁
	9	県公立小中学校教頭会副幹事長	大久保 紫
	10	県連合教育会長	福井 太一
	11	県へき地教育連盟会長	梶原 将司
保護者	12	県PTA協議会副会長	森本 貴代美
	13	県PTA協議会副会長	松吉 有理子
県教育委員会	14	山梨県教育委員会 教育次長	降旗 友宏
	15	山梨県教育委員会 教育監	市川 敏也
	16	特別支援教育・児童生徒支援課 課長	鷹野 美香
	17	義務教育課 主幹・指導主事	山下 春美

